

	目安の日程	あなたの日程	実際の完了日	やること	注意点	
(1)	引っ越しの決定～1か月前			新居を決める	遠距離の場合は何度も足を運ばせません。 もし「1日で5物件見てそのどれかにしよう」と思っている場合、実際に見に行ったら5件とも今ひとつで「探さない」という可能性もあります。 そんな時に備えて、物件の現地確認は最低2回は足を運べるつもりで、予備日を取っておきましょう。 もちろん、1回の確認で済めば、予備日には他の作業ができるので、効率があります！	
(2)				子供の新しい幼稚園（保育園）探し	もし幼稚園（保育園）に通わせるお子さんがいる場合には、新居探しと並行してリサーチすることをオススメします。 「今は引っ越しだけで一杯」というのであれば、お子さんのためにも「転居後にじっくり検討する」ということで良いと思います。 小学生・中学生のお子さんがある場合、転校先がすでにわかっているようでしたら、新居探しの際に、あわせて下見しておくとも良いかもしれません。	
(3)				現在の住まいの退去日を決める	現在の住まいの賃貸物件の場合、「退去日の●日前までに申し出ること」という契約条項があると思われる。その条項にきちんと合う日付で退去日を決めます。 また、きっちりと月末で退去できる場合は問題ないと思われるが、「10月2日に退去したい」というような「月の途中での退去」を希望する場合、契約内容によって「2日間のみ月額賃料を日割り計算で払えば良いケース」と「10月に1日でも住んでしまったら1か月分の賃料をまるまる払わなくてはならないケース」があります。 自分の契約内容をきちんと確認しましょう（不明の場合は家主さんなり管理会社に聞いてみましょう）。	
(4)				駐車場の解約申請	現在の住まいの退去とあわせて手続きしましょう。	
(5)		期日に遅れないよう速やかに行動しましょう。			子供の転園届・転校の報告	現在通っている幼稚園や学校に、転園・転校がある旨を連絡します。
(6)				新居の契約手続き （新居が賃貸物件の場合）	(2)で退去日を決めましたが、「新居への入居日＝現在の住まいの退去日」である必要はありません。 入居前に掃除をしたり、本格的な引っ越し日より前に自分で運べるものがあれば運んだりすることを想定すると「退去日より数日前」が理想です。	
(7)				引っ越し業者と引っ越し日を決める	<b>本章にて、できるだけ安い業者の選び方や日時の決め方をご紹介します。</b>	
(8)				不要なものの処分	家電・家具など、特定の日にしか回収してもらえないようなものの処分が必要かもしれません。 あとまわしにしておく、退去日前の回収が間に合わず、便利屋のような業者に頼まざるをえなくなりまます。 出費を節約するには、早めに処分を開始し、捨てるものはさっさと捨てましょう。 新居で使わないタンスや棚なども早めに処分します。 食品やデリケートな品物でない限り、1か月程度ダンボールの中に仮保管しておいても問題はないと思われまます。 また、本・私服・ブランド品など、リサイクルや買取に出せるものがあれば売ってしまいまます。	
(9)				インターネットプロバイダの契約内容変更	登録住所の変更をまます。 場合によっては、解約して、転居先で別会社と契約しなおした方が料金的にお得なこともあるので、リサーチを含めて、早めに行動しておいた方が良いでしょう。	
(10)				郵便局へ転居届を出す	少し気が早いですが、やってしまいまます！	
(11)				新聞の解約・転居先での契約		
(12)		1か月前～14日前 ★この期間に「マスト」な項目ではありませんが、あとからバタバタしてしまわないよう、できる時に片付けてしまいまます。			「生命保険」「損害保険」など保険関係の住所変更	住所変更だけでなく、自分たちに不要なオプションがないか見直して、不要なものがあれば解約しまます。 また、同等の保険料でもっと自分たちにあったプランがあるかもしれないので、この機会に提案を受けるのも良いでしょう。 提案を見て気に入らなければ、断れば良いでしょう。
(13)				現在の住まいの「火災保険」の解約 新しい住まいの「間借保険」の加入	上記(12)の流れで保険関係を片付けまます。 新居の保険については、すぐ決める必要はありませんが、今から情報収集しておく、間際に慌てずに済みます。	
(14)					固定電話・携帯電話の住所変更	
(15)					テレビ関係の契約変更	NHK、ケーブルテレビ、BS、CSなど、契約している住所の変更。 ※アンテナやチューナーの撤去および新居での設置を引っ越し業者に依頼しない場合は、それぞれの対応についてどうするか、契約先に相談してください。

	目安の日程	あなたの日程	実際の完了日	やること	注意点
(16)	14日前～7日前 ★役所関係の手続きは転居の14日前からの受付になります。それより前には受けてもらえませんので、ご注意ください。			転出届	※転居日からさかのぼって14日以内からしか申請できません。
(17)				国民健康保険の手続き	転出届とあわせて手続きを。
(18)				国民年金の手続き	
(19)				印鑑登録の手続き	
(20)				児童手当の手続き	
(21)				公的な福祉・医療・介護系の手続き	
(22)				原付自転車の手続き	転出届とあわせて手続きを。 各自治体役所にて、「車両番号交付証明書」「ナンバープレートの返却」「廃車証明書の受け取り」などを行います。
(23)	7日前～1日前			電気の解約・契約	筆者は転居先のガスの契約を失念し、入居日にシャワーを使おうとしたら水しか出なくて慌てた経験があります（汗） ライフラインは「解約」だけでなく、転居先の「契約」も忘れないよう、まとめて行うのが安心です。
(24)				ガスの解約・契約	
(25)				水道の解約・契約	
(26)				銀行（ゆうちょ、信金など）の住所変更	以下の余白に契約している銀行名や会社名を記入し、手続きが完了したら黒塗りで潰して頂くとうわりやすいです。
(27)				クレジットカードの住所変更	
(28)				株・投信などの住所変更	
(29)				これから引っ越し当日までの献立づくり	家族で住んでいる場合、引っ越し直前まで自宅での食事が続く傾向にあります。ここから先は、ムダな食材を買わないよう、予めメニューを想定して買い物をお願いします。 また、引っ越し前夜は外食、当日は食器が不要でゴミの出しにくいものを考えておきましょう。
(30)			冷蔵庫の中身の処分	「もう使わないもの」「転居先に持って行けないもの」をどンドン処分しましょう。冷蔵庫の中は生鮮食品だけでなく、ガラス瓶など不燃物もありますので、ごみの収集日にあわせて片付けないと、間に合わなくなります。	
(31)			荷物の梱包	直前の荷造りだと、ダンボールの不足など、予期せぬ事態が生じた場合に作業が滞ってしまいます。できるところから、徐々に進めるのが賢明です。 小さいお子さんがいる場合は、おもちゃは最後の方まで残しておきましょう。 ただでさえ忙しくなる時に、お気に入りのおもちゃが見当たらなくてお子さんにグズられたら困りますよね（笑）  また、パソコンや精密機器を業者に運ばせる場合には、転居先で一番先に搬入してもらえるように準備します。そして、新居到着後、業者が撤収する前に、起動に問題がないか等、確認できるようにしておきます。	
(32)			トイレトーパーと歯ブラシは当日まで残す！	引っ越し当日も使うものは、間違っても梱包しないようにしましょう。 食器用洗剤、ボックスティッシュ、生理用品、ウェットティッシュ、タオル（大中小）など衛生用品まわりは、少量で良いので手元に残しておきます。	
(33)			自力で運べるものを運び始めます	引っ越し業者の見積もりに入らなかったもの（自分で運ぶと決めたもの）を運び始めましょう。	
(34)	1日前			引っ越し前日は外食＆当日の朝食はごみ少な目です	引っ越し当日に可燃ごみと不燃ごみが出せるのであれば問題ありませんが、ごみの収集日でない場合には、転居先でごみを処分することになりますので、引っ越し前日からごみが出ないよう工夫しましょう。
(35)	当日			いざ引っ越し	所定の時間に引っ越し業者が来たら、対応します。 業者との契約内容に「手伝う」という項目がない限り、見てのだけでOKです。 良かれと思って手伝って、怪我でもしたら元も子もありません。 小さなお子さんも怪我のないよう、作業時には離れた場所に隔離しましょう。
(36)	当日			新居に到着	引っ越し業者がいる間に、（31）で「一番先に搬入してもらおうようにしておいたパソコン」などの起動を確認します。 不具合があれば、その場で申し出ましょう。（責任の所在や保険の適用等については、あなたの契約内容次第ですが、業者もそれに準じた対応を取るはずです。）
(37)	翌日から			転居してからやること	・挨拶回り ・運転免許＆自動車関係の手続き ・飼いの登録変更